

きたかみ応援飲食券

取扱店募集のご案内



きたかみ応援飲食券とは？

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内飲食店は売上が減少していることから、賑わい回復と事業継続を応援するため、市内飲食店で利用できる応援飲食券を北上市が発行し、市内全世帯（令和2年5月25日において北上市内に住所を有する世帯）に配布するものです。

- 【名称】 「きたかみ応援飲食券」
- 【内容】 北上市内一世帯 5,000円分（@500円×10枚）の応援飲食券を7月中に郵送にて配布（約39,000世帯×5,000円＝総額195,000,000円分発行）
- 【用途】 取扱店の飲食物（飲食物と組み合わせて販売されるサービスの提供も含める）に使用
- 【利用期限】 令和2年12月31日（木）

取扱店のお申込みについて

【取扱対象事業者】

飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得し、次のいずれかに該当する方です。

- ①市内で営業している中小企業（中小企業基本法定義）
- ②市内で営業している市内に本社を有する大企業。
ただし、ホテルまたはコンベンション施設は市外に本社を有する大企業も含めます。
※スーパーマーケット・コンビニエンスストアは除きます。

【飲食券の取扱】

取扱店は飲食券を持参した消費者に対し、12月31日（木）までを期限とし、額面金額に相当する役務の提供または物品の販売を行っていただきます。

【換金方法】

- ①取扱金融機関：東北銀行北上支店・北上信用金庫本支店（西和賀支店を除く）
- ②飲食券を換金期間内に取扱金融機関へ持参し、換金入金票・取扱金融機関の口座通帳を添えて換金請求し、請求から5営業日以内に指定口座に入金されます。
- ③換金期限：令和3年1月29日（金）※12月28日～1月5日を除く
- ④振込手数料の取扱店負担はありません。

【お申込み方法】

窓口・FAX・郵送・メールにて登録申請書を下記申込先までご提出ください。

～申込先～

（一社）北上観光コンベンション協会
〒024-0061 岩手県北上市大通り1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ 1F
TEL 0197-65-0300 FAX 0197-88-3002
E-mail : ouenken_0197@kitakami-kanko.jp

【締切】令和2年6月26日（金）午後5時 必着（期日厳守）

※取扱店一覧（チラシ掲載）の期限とします。締切日以降も随時登録受付しホームページ等に掲載予定です

～詳しくは取扱店募集要項をご覧ください～